

農林水産大臣 鈴木憲和 殿

「水田政策の見直しに関する提言」

令和8年5月29日



農林水産調査会
農林水産部会



水田政策の見直しに関する提言

令和8年5月29日

日本維新の会
農林水産調査会
農林水産部会

「農は国の基なり」は決して農業者の利益のみを主張するものではない。国民が飢えず、おいしく多彩で栄養価の高い健康で文化的な食料を安定的に適切な値段で供給を持続的にする努力をし続け「農業者よし、消費者よし、社会よし」の実現を目指して生産を続けてこそ国の基である。

水田は、日本人のアイデンティティの一つでもある主食の米の生産の舞台であり、自由民主党との連立合意書の中でも触れた食料安全保障の根幹を担う極めて重要な装置である。戦後最も安全保障環境が不透明な中、食料自給率38%のわが国が有事の際、海洋国家のシーレーンを遮断された場合に備えて、国民が飢えないための食料の安定供給を確保することは、国の責務である。

米は、機械化の進展により少ない労働時間で生産できる体系が確立したこと等を背景に、高い兼業率が維持され、集約が著しく進んでおらず、1ヘクタール未満の小規模農家が多い。また、価格維持を目的とした減反が半世紀続いたことにより、品質向上の追求に重点が置かれてきたことから、単収を上げようとする気運は乏しく、単収もアメリカは言うまでもなく、中国にも抜かれている。日本は、担い手への集約化・単収の向上により、生産量の拡大を推進しなければならない。輸出を増やし、有事の際は国内消費に回すことで食料安全保障を実現することができる。

I 水田政策の見直しの方向性

・米の生産性向上支援

水田活用の直接支払交付金の見直しに当たっては、米の輸出拡大を図るための新市場開拓用米について生産性向上に向けた支援を講じること。

業務用米については、より一層の生産コスト低減を図るため、必要な支援を講じること。飼料用米については、日本で生産可能な数少ない濃厚飼料であることを踏まえ、食料安全保障上、課題となる低調な飼料自給率の向上を図るとともに、国産飼料用米をこだわって利用し、差別化を図っている畜産農家が必要量を確保するために必要な支援を講じること。

・ 十分な予算確保と効率的な行政執行

食料安全保障の観点から、農業者が主体的に米・麦・大豆等の生産拡大に取り組める支援単価となるよう、支援対象が田から畑にも広がることも踏まえ、既存事業を見直しつつ、十分な予算を確保すること。地域ごとに設定される支援単価の基準単収については、地形や気候等の影響で同じ地域においても生産条件に差があることに十分に配慮すること。効率的な行政執行を確保する観点から、申請手続の一律電子化やAIの活用に精力的に取り組むこと。水田活用の直接支払交付金の後継事業の交付単価等が具体化される前に契約や作付けが始まる秋播き麦等の作物については、事業の円滑な導入に向けて経過措置を講じることが検討すること。

・ 種子、酒造好適米の安定供給

水田活用の直接支払交付金の後継事業の活用を目指す農業者が、交付要件となる優良品種や専用品種の生産に取り組めるよう、種子の安定供給体制を構築すること。価格が高騰した主食用米への転換で供給不足が課題となった酒造好適米の安定供給に向けた対策を講じること。

・ 中山間地域等直接支払、多面的機能支払

生産性の向上が進みにくい中山間地域等の条件不利地の営農を支援するため、中山間地域等直接支払交付金については、対象農用地の拡大やカバー率の向上など、取組の拡大を進めるとともに、多面的機能支払交付金との一体的実施を推進し、両交付金の事務負担の大幅な軽減を図ること。これらの見直しに必要な予算を確保すること。

・環境直接支払

新たな環境直接支払いについては、有機農業等の環境保全型農業に取り組むことにより、収量の落ち込み等に伴う収益の減少が生じることを踏まえ、導入期だけでなく、面的拡大等の取り組みを支援する仕組みにすること。

Ⅱ 農業の持続可能な成長に向けて

日本維新の会は、徹底的に改革を進め無駄を排除することだけを追求しているわけではない。その改革により産み出された財源を真に必要な政策に積み上げて改革を加速し、成長させていくことに重点を置く。世界的な食料需要の増加を見通し、市場原理をある程度導入しつつ、担い手への集約、単収の向上、多収化実現を図り、今ある水田をフル活用して作付けし、世界で戦うことができる米の生産を目指す一方で、社会政策として日本の地方を支える農業を腰を据えて支える。

いま、わが国の農業と食料安全保障は、歴史的な転換点を迎えている。政府におかれてはこの提言を踏まえ、生産性向上に取り組む農業者の努力が報われ、消費者が納得できるもの、そして持続可能な成長に資する政策となるよう強く求める。

党としても、世界に挑む強い農業をつくる「産業政策」と、国土と地域社会を守り抜く「地域政策」、この双方に目配せをした「メリハリ」の効いた水田政策となるよう最大限努力し、「農業者よし、消費者よし、社会よし」の『三方よし』の実現によって国益を最大化すべく、不退転の覚悟で取り組んでいく。